

診療制限について (第2報) 5月30日(土)まで

令和2年4月25日

新型コロナウイルス感染拡大の継続に伴い、4月13日(月)より行っている当院の診療制限を上記の日まで延長し、引き続きご来院の皆さまの安全第一を考え、以下1～3のとおりといたします。ご理解とご協力の程、よろしくお願いいたします。

1. 歯科の外来(初診・再診)診療について

【初診の方】

原則として、急性症状(我慢できない痛み、腫れ、外傷等)の方のみ、お受けしております。

※ 口腔外科では現在、親知らずの抜歯は、手術を見合わせております。

【再診の方】

治療計画上必要な診療以外、延期できる診療は当院から連絡のうえ延期させていただく場合がございます。

2. 歯科の入院診療について

原則として、緊急の治療が必要な方のみ、お受けいたします。延期できる入院治療については、当院から連絡のうえ延期させていただきます。

3. 医科の診療について

- ① 耳鼻咽喉科について、初診の方はお受けしておりません。
- ② 内科、外科、小児科、耳鼻咽喉科は、5月の土曜日を全て休診いたします。
また、小児科は、5月1日(金)までの間、平日も休診いたします。

4. その他

今後の情勢により、診療制限の期間を再度延長する場合がございます。

また、当院のホームページもご参照ください。

愛知学院大学歯学部附属病院長